型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G－2398	一酸化炭素等発散防止装置　日野　N04C－7	トヨタ　TKG－XZC＊＊＊＊＊、トヨタ　TKG－XZU＊＊＊＊＊、日野　TKG－XZC＊＊＊＊＊、日野　TKG－XZU＊＊＊＊＊	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１
㊒G－2399	一酸化炭素等発散防止装置　日野　N04C－8	トヨタ　TQG－XKC＊＊＊＊＊、トヨタ　TQG－XKU＊＊＊＊＊、日野　TQG－XKC＊＊＊＊＊、日野　TQG－XKU＊＊＊＊＊	〃

○国土交通省告示第五百八十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年三月二十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年五月十五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－58R－020078	突入防止装置　ShinMaywa　RB　H－00014	新明和工業株式会社　兵庫県宝塚市新明和町１－１
E43－58R－020079	突入防止装置　ShinMaywa　RB　H－00015	〃
E43－58R－020080	突入防止装置　ShinMaywa　RB　H－00016	〃
E43－58R－020081	突入防止装置　ShinMaywa　RB　H－00017	〃
E43－58R－020082	突入防止装置　ShinMaywa　RB　H－00018	〃
E43－58R－020083	突入防止装置　ShinMaywa　RB　H－00019	〃

○国土交通省告示第五百八十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年三月二十八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年五月十五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G－2387	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－NZF E25	トヨタ　DBA－NZE161、トヨタ　DBA－NZE161G	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊒G－2388	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－NR－FE5	トヨタ　DBA－NRE160	〃
㊒G－2389	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－NZF E26	トヨタ　DBA－NZE164、トヨタ　DBA－NZE164G	〃
㊒G－2390	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－NZF E29	トヨタ　DBA－NZE161、トヨタ　DBA－NZE161G	〃
㊒G－2391	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA2Z－RFA E14	トヨタ　DBA－ZRE162G	〃

○国土交通省告示第五百八十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年三月二十八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年五月十五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G－2392	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－AZF E10	トヨタ　DBA－ACR50W、トヨタ　DBA－ACR55W	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第五百八十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年三月二十八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年五月十五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒GS－1028	一酸化炭素等発散防止装置　DEUTZ　TCD6.1L6	吸入負圧：3.0kPa　排気圧力：15.0kPa	三井造船マシナリー・サービス株式会社　東京都千代田区神田紺屋町７番地

○国土交通省告示第五百八十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年三月二十八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年五月十五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G－2382	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBE－NZ－FE2	トヨタ　DBE－NCP51V	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊒G－2383	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBE－NZ－FE3	トヨタ　DBE－NCP55V	〃
㊒G－2384	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBE－NZ－FE1	トヨタ　DBE－NCP50V	〃
㊒G－2385	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－NZF E30	トヨタ　DBA－NCP58G	〃
㊒G－2386	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－NZF E31	トヨタ　DBA－NCP59G	〃

○国土交通省告示第五百八十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十四年三月二十八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年五月十五日　　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－58R－020091	突入防止装置　KYOKUTOWR　25－0110	極東開発工業株式会社　兵庫県西宮市甲子園口６丁目１－45